はいるにはいる。 横浜市会議員 日本共産党 週刊ニュース

白井まさ子事務所

日本共産党港北区事務所内 横浜市港北区樽町1-24-36 TEL045-543-4138

FAX 045-543-2086

E-Mail:mail@shirai-masako.jp http://www.shirai-masako.jp/

学童保育の拡充は、指導員の処理改善で

国。県の補助金増あっても市費削減したら拡充にならない

市が、学童保育指導員の資格要 件緩和を提案

共働き、一人親世帯が増えるなか、学童保育(放課後児童クラブ)の拡充は待ったなしです。 横浜市は、学童保育の指導員確保策として指導 員の資格要件に国の省令に沿って、新たに「5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で あって、市長が適当と認めたもの」を加えよう としています。

22日、本会議で議案関連質問に北谷まり議員が党市議団を代表して質問しました。

保育の質低下にならないよう、 経験年数の内容規定を

市内の指導員からは、指導員の資格要件をゆるめることについて、保育の質の低下につながることを心配する声があがっています。その一方で、10年以上の経験がありながら、高卒でないために正規の指導員になれない実例も。今回の措置でこの方が救済されることは喜ばしいことです。しかし、5年以上の経験といっても、フルタイムとパートタイムでは実経験期間には、大きな違いがあります。

低賃金のため、指導員が働き続けられない現状こそ問題

学童保育の現場では、3年未満の指導員が増え、5年から15年の指導員が減少しています。 中堅指導員が退職するのは経済的理由によるも



ので、結婚して子どもができた時点で将来への 不安からの転職事例などが続出しています。人 員不足によって、現場の勤務実態は、長時間労 働に加え、休暇もとれないような事態が生じる 悪循環となっています。これまでの処遇改善策 では不十分です。

国・県の補助金が増額されても 市費を削ったら拡充にならない

2018年度、横浜市の学童保育事業には、国・ 県から2億7千万円の補助金が増額されました。 人件費を増額して処遇改善を図り、指導員が安 定して長く働けるようにするチャンスでありま した。しかし、横浜市は、1億9千万円の一般 財源の削減を強行。党市議団は、国費・県費が 増えたからと一般財源を削減するのは、あまり にも現状を見ていないと指摘しました

指導員の定着は保育の質を保障するものです。 安定的な運営と質の向上、保護者の負担軽減を 図るためには、財政支援を抜本的に引き上げ、 基本給補助と勤続給補助の増額がともに必要だ と主張しました。林文子市長は「国費県費をしっ かり確保した上で、事業費全体を増加し、事業 を行うための必要額を確保した」と答弁し、指摘 にまともに答えませんでした。